

2022年度（令和4年度）

福山市教育委員会会議録（第4回）

【6月24日（金）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第4回）

1 招集年月日 2022年（令和4年）6月24日（金）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
出 席	2	菅 田 章 代
出 席	3	金 仁 洙
出 席	4	横 藤 田 晋
出 席	5	小 丸 輝 子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
管理部参与	佐 藤 元 彦
学校教育部長	井 上 博 貴
教育総務課長	久 保 正 敬
施設課長	小 森 満 生
学校再編推進室長	來 山 浩一郎
学校再編推進室主幹	井 上 誠 之
中央図書館長	延 近 久 恵
学事課長	亀 山 貴 治
学びづくり課長	本 宮 政 尚
学校保健課長	原 明 信
福山中・高等学校事務長	前 田 満
文化振興課主幹	内 田 実
人権・生涯学習課長	渡 邊 哲
保育指導課長	村 上 洋 子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西 岡 雅 之
教育総務課職員	岡 田 真 奈

校の要因や家庭環境等を整理した個別の支援計画を作成、関係職員それぞれの役割からどのような支援を行うか、検討・協議し、それを踏まえ、チームで面談をしたりスクールソーシャルワーカーが、家庭と福祉関係機関をつなげたりするなど、児童生徒や家庭の背景を多面的に見て、必要な支援を行うようにしている、今後、校内研修等を通して、不登校の要因を探る「アセスメント」の在り方など、教職員のスキルアップを図っていくと答弁しています。

5ページです。

連石議員からは、想青学園と常石ともに学園について質問がありました。

想青学園は、子どもたちの表情や姿から、新しい環境にも慣れてきて、友だちと触れ合いながら、楽しく学校生活を送っている様子が伺える、再編前の学校との違いに戸惑いがあるといった声もあり、子どもの心情に配慮した対応に努めている。

授業では、新教科「SOSEI学」で、地域の方々の協力を得ながら、前期課程では、川や海の生き物の生態や環境との関わりについて調査し、理科・算数の学習と関連づけた探究、後期課程では、沼隈ぶどうの栽培やアサリ掘りを通し、瀬戸内の気候や栽培に適した地形について調べていること。

今後は、コミュニティ・スクールの取組を通して、保護者、地域住民と9年間の学びをつなぐ探究活動や教科横断的な教育課程の編成など議論しながら教育内容の充実を図っていくこと。

5月には、全校児童生徒による運動会を実施し、保護者からは、「9年生がリーダーシップを発揮し、全9学年が団結して取り組む姿に感動しました。」など、たくさんの感想をいただいたこと、教職員は、運動会を通して、子どもたちのつながりが深まったように感じていることを答えています。

常石ともに学園については、全校児童数126人の内、旧常石学区外の児童は64人、約5割おり、車での送迎が増えたことで、登下校時間帯の校門付近の混雑等の課題があるため、少し離れたところに乗降場所を設け、そこから集団登校するよう、保護者に理解と協力を求めていること。

市外・県外から人を呼び込む教育環境について、「学んでみたい」と思っただけの教育環境となれるよう、引き続き、「福山100NEN教育」に取り組んでいくと答弁しています。

7ページです。

石口議員からは、学校給食とコミュニティスクールについて質問がありました。

物価高騰に伴い、学校給食で使用する食材についても影響を受けており、栄養価を考慮しつつ、安価な食材に変更し、献立を工夫している。

食材費の支払いは、保護者から徴収する給食費のみでは賄えない状況が続いており、福山市学校給食会の予備費を取り崩しながら対応している。

今後の対策として、国の交付金を活用するなど物価高騰の影響を給食費に転嫁することなく、安心安全でおいしい給食の提供に努めていく。

学校給食の公会計化については、第三次福山市教育振興基本計画に基づき学籍・出席簿・成績・会計等の事務を一括管理するシステムを導入するための準備を進めており、その中で公会計化についても検討していくと答えています。

常金丸小学校へのコミュニティ・スクールの導入については、小中一貫教育の観点から、中学校区単位での導入を考えており、常金丸小学校の校区である新市中央中学校区は、2023年度の導入をめざし、今後、学校・保護者・地域住民にコミュニティ・スクールの制度を説明し、目的を

共有しながら、推進の主体となる学校運営協議会の設置に向け進めていくと答弁しています。

9ページです。

喜田議員からは、成年年齢引き下げ、スクールロイヤー制度に関わっての質問がありました。

成年年齢引下げの目的やリスク等を理解し、積極的な社会参加への自覚を育む学習は重要であり、学習指導要領では、自立した消費者の育成、若年者の消費者被害の防止・救済のため、消費者教育の充実を図ることとしている。

各学校には、文部科学省や消費者庁が編集した事例集・教材の活用を通知するとともに、法務省特設ウェブサイトについて児童生徒、保護者へ周知している、今後、文部科学省の消費者教育アドバイザーを活用したり弁護士をはじめとした専門家を招聘したりするなど成年年齢引下げに係る授業や研修に取り組んでいく。

スクールロイヤー制度の導入については、広島県教育委員会は、市町立学校を対象に顧問弁護士による法務相談を実施している。

市独自の導入については、学校から相談があった際、管理責任が問われるなど、法的な対応が必要な場合は、弁護士の資格を有する市職員や、市の顧問弁護士に相談しているが、国や県の動向を注視し、導入について検討していくと答弁しています。

10ページです。

羽田議員からは、新型コロナウイルス感染症への学校の対応について質問がありました。

3月に文部科学省が通知したガイドラインでは、学級閉鎖とするケースを、同一学級内に感染者又は濃厚接触者が複数いる場合、感染者の周囲に未診断の風邪等の症状のある者が複数いる場合とし、期間を「5日から7日程度」から「5日程度」に変更したが、本市は、当時感染者数が上昇しており、10歳未満の感染者の割合が増えていたことなどから、感染者が1名でも7日間の学級閉鎖を継続し、4月以降、学級閉鎖により自宅待機している児童生徒にはほぼ、感染が広がっていないことを確認した上で5月7日に、学級閉鎖の期間を5日程度へ短縮し、31日には、文科省のガイドラインに沿った対応へと変更したことを答弁しています。

11ページです。

木村議員からは、特別支援学級について質問がありました。

学校は、児童生徒の実態に基づき、保護者と一緒に、どんな力が必要かを話し合ったり、具体的な手立てを共有したりしながら個別の指導計画を策定し、児童生徒が、放課後等デイサービスや医療機関を利用している場合は、一貫した支援を行うために、連携会議を開催し、情報を共有したりしている。

介助員、学校支援員について、支援を必要とする児童生徒は年々増加し、教育的ニーズの多様化も進んでいることから、介助員等の配置は、個に応じた支援ができるよう措置している。

特別支援学級担任の指導スキル向上について、各学校では、特別支援学級の授業を通じた校内研修を全教職員が参加して行うことを必須としており、特別支援教育の視点から、児童生徒一人一人の実態に応じた学びや支援の在り方を考察し、深めていると答弁しています。

12ページです。

公明党の塚本議員からは、児童生徒の暴力行為に関して質問がありました。

2021年度の暴力行為発生率は、小中学校ともに、0.53%、暴力行為に至った経緯としては、体がぶつかったことを故意であると思込み

相手を殴ったなど、感情を抑えることや気持ちを言葉で伝えることができないという状況がある。

暴力行為への対応について、学校は、加害、被害、関係する児童生徒それぞれから話を聴き、暴力行為の背景を把握しながら、加害児童生徒に自分の行動を振り返らせ、児童生徒の行動や思いを保護者に伝え、家庭と連携しながら、粘り強く指導している。

互いの考えを認め合ったり自分で考え選択・決定したりする過程を通して、集団や社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築く行動力の育成に努めていると答弁しています。

13ページです。

誠友会の荒玉議員からは、新型コロナウイルス感染症の小中学校の授業への影響について質問がありました。

学級閉鎖を行った際、各学校では、通常の時間割を基に閉鎖期間中の学習計画を立て、学習端末を活用したオンラインでの授業や課題の配信・提出、プリント学習等を組み合わせて学習を行っている、学級閉鎖明けには、課題で考えたことを交流したり全体で復習したりするなど、閉鎖期間中の学習状況を確認している。

また、長期休業の短縮については、今後の学級閉鎖の状況、学習内容の定着と授業時数の実績の両面から検討する必要があると考えていると答え、マスクの着用については、5月の文部科学省通知では、感染症対策としてのマスクの着用を基本に、屋内外でマスクの着用が必要ない場面が具体的に示された。

各学校には、マスク着用の考え方について、児童生徒、保護者に丁寧に説明するとともに、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しても、配慮するよう指示していると答弁しています。

14ページです。

誠友会の田口議員からは、福山100NEN教育と通級指導教室について質問がありました。

福山100NEN教育、今年度は、この間の成果と課題を踏まえ、改めて、「子ども主体の学び」を通して、子ども一人一人の非認知能力や学力の向上を図るパイロット校を募集・指定し、取組を進めている、各パイロット校で研究・実践を行い、その過程を全市立学校に発信することで、取組を深化させていく。

また、全ての子どもたちが、学習の基盤となる言葉や数の概念を身に付けることを目的に、幼保小連携教育をスタートさせた、幼保小連携教育においても、パイロット校区を指定し、自発的、創造的な遊びや体験を通じた育ちと学びの接続に取り組んでいく。

学力のデータの活用について、「学力の伸びを把握する調査」は、同じ児童生徒の前年度の学力等と比較することで、個の変容や、担任・教科担当者の取組の成果等が分かる調査であり、結果から、各学校は、学年や学級、児童生徒一人一人の教科学力や非認知能力等の数値の変化量を把握している、教職員は、データの変化から、授業実践の効果の有無を確認し、仮説を立て取組を具体化するなど、個別の指導・支援や授業改善に活用している。

安心して学べる教育環境について、各学校の課題や授業の状況は、学校指導員等の訪問、学校や保護者からの相談等により把握している、落ち着いて授業を受けることができない児童生徒の状況は様々であり、個に応じた指導・支援を進めている。

通級指導教室については、今年度、小学校19校24教室に458人の児童、中学校5校5教室に78人の生徒が通っている。

通級指導教室担当教員が各校を巡回することについては、現在、文部科学省において、教員が各校を巡回する方法に転換するための仕組みや財政措置について議論が行われているところであり、国や県の動向を注視していくと答弁しています。

16 ページです。

日本共産党の河村議員からは、児童生徒見守り支援事業と学校給食の無償化について質問がありました。

児童生徒見守り支援事業の目的は、子どもの異変に早期に気付き、福祉、教育の両面から、新たな支援体制を構築するもの、今年度は、抽出校のデータを整理・分析し、虐待の発生や学習意欲等の非認知能力も含めた学力に影響が大きい要素を明らかにすることを考えている。

学校給食に対する思いと評価、今後の方向について、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの、成長期にある児童生徒に安心・安全でおいしい給食を、安定的に提供できていると捉えている、今後も、学校給食を生きた教材として活用することにより、更なる食育の推進に努めていく。

給食無償化を政府に要望することについては、学校給食法において、「給食のための基本的な費用は、学校の設置者が負担し、食材費等の費用は、保護者が負担すること」となっており、要望することは考えていないと答弁しています。

18 ページです。

市民連合の池上議員からは、男女共同参画社会の実現の中で、学齢期のDV予防教育の現状とその内容について質問がありました。

文部科学省は、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことを目的に、「生命の安全教育」を進めるため、手引きを作成し、資料や動画を提供している、各学校は、発達段階に応じてカリキュラムに位置付け、保健体育や特別活動の時間で、DVを受けた時に、拒否することや信頼できる大人に相談すること等、具体的な対応を考えたりしていると答えています。

19 ページです。

西本議員からは、教職員の勤務条件、学校での検診等、子どもたちの学びの保障について質問がありました。

教職員の勤務条件等について、教職員の過去3年間の辞職者は170人、この内、新採用2年以内の者は29人で、主な事由は、健康不安、転職、他県での採用などであること。

業務改善の取組について、昨年度、生徒出席簿のデジタル化試行実施などICTを活用した業務改善や、補助員等の拡充などを行ったこと。

「学校における働き方改革取組方針」を活用し、「学校評価自己評価表や業績評価書等で取組の具体と検証方法を明確にすること」などを校長研修等で指示していることを答えています。

う歯及び視力に係る受診状況調査の目的と、結果分析、現状、課題について、調査は、長期化するコロナ禍の影響や、学習端末の活用など、学習環境が変化する中で、早期受診を促し、児童生徒の健康を保持増進するために行った、調査を行うことで、教職員が、一層、児童生徒の健康状態を意識するようになった、各学校では、心の状態も含めた健康教育をカリキュラムに位置付けており、健康診断や受診等と関連付けながら、児童生徒自身が健康状態を把握し、早期受診の大切さを考え、理解できるよう取り組んでいく。

内科検診の現状、課題について、各学校は、児童生徒が抱える不安や悩みが多様化している中、これまで以上に、学校医と連携して実施方法につ

いて共通認識を持つことなどが必要と考えていると答えています。

21ページです。

学習端末に関わる課題、今後の対応については、教職員アンケートの結果では、視力・体力の低下や睡眠不足、書くことや辞書等の活用の減少、思考の深まりや学習内容の定着への不安など、健康面、学習面、使い方の課題がある、こうした課題と、各学校が行っている対策を整理するとともに、低学年段階での書く活動、対話、辞書の活用など、大切にしたい学習活動と、健康・安全面に関する約束例をまとめた資料「1人1台学習端末の善き使い手をめざして」を配付したと答弁しています。

22ページです。

石岡議員からは、全国学力テストについて質問がありました。

調査の目的は、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、調査で測定できるのは、学力の一部分であり、序列化や過度な競争が生じないように、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であると、文部科学省から示されており、このことを踏まえ、取り組んでいる。

内発的動機に基づいた学びは、非認知能力を高め、教科学力につながることは明らかになっており、子どもたち一人一人が持っている「学びたい」「知りたい」という学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できるよう、引き続き、子ども主体の学びづくりに取り組むと答弁しています。

以上です。

三好教育長

続いて、事務局からの報告をお願いします。

來山学校再編
推進室長

23ページをお願いいたします。

1 再編後の学校に係るアンケート調査結果について、御説明いたします。

このアンケート調査結果については、前々回及び前回の教育委員会会議において、協議事項として御説明し、委員の皆様から、御意見を頂きました。今回、その意見を踏まえ、内部で検討し、考察や資料を修正し、まとめましたので、御報告するものです。よって、今回は、委員の皆様からの御意見を踏まえた主な変更部分について、御説明いたします。

大きく変更した部分は1点で、別冊資料の児童のグラフです。2ページと9ページになります。前回と今回のアンケート調査で、同じ質問については、数値の推移がわかりやすいよう、前回の数値も追加することといたしました。前回と同じ質問は、児童への「学校は楽しいか」でありましたので、2ページに遺芳丘小学校の前回分、9ページに駅家北小学校の前回分を掲載しています。それ以外では、若干の文言修正をしていますが、各学校の取組や考察、別冊資料の構成等については、変更ございません。

遺芳丘小学校及び駅家北小学校は、子どもたちが多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶことができるよう、子どもたちの「やりたい」「知りたい」という思いを大切にしながら教育活動を進めています。教育委員会は、学校とともに、この間の取組の中で子どもたちが学習意欲や知的好奇心を発揮できているか『質』を問い直し、子ども一人一人の内発的動機に基づいた非認知能力や学力の向上『実』を追求していきます。

なお、今回のアンケート調査結果につきましては、6月17日の福山市議会の文教経済委員会において、報告をしています。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

三好教育長

報告事項について、何か御意見、御質問はありませんか。

金委員	<p>議会の答弁報告について、連石議員への答弁で想青学園のことがありますが、想青学園をつくったときに、想青の青というのは、空の青であり、山の青であり、海の青であり、若さの青であるという意味を込めてつけたのですが、学校の校歌においては山が書かれていないということがありました。授業では沼隈・内海地域の多彩な地域資源を学習素材として探究学習に取り組むということで、前期課程では川や海の生き物の生態や環境について、後期課程では沼隈ぶどうの栽培やアサリ堀を行うとありますが、私はやはり山を意識した教科学習・地域学習を取り入れてもいいのではないかと思いました。特に注意しないと、素晴らしい校歌で山が入っていないということで忘れられていくかもしれないと感じたので、やはり沼隈の山と川と海というところを一体的に捉えていったほうがいいのではないのかなと思いました。</p> <p>それから、常石ともに学園の通学路の問題ですが、これは私も何度か通りましたけれども、やはり狭くて、どう解決するのかと思っていたところです。乗降場所を設けて、そこから集団登校するというのは非常にいい案だと思うのですが、実際、現実的にこれは可能なことなのでしょうか。場所とか、今後の予定はどうなのでしょう。</p>
藤井管理部長	<p>「SOSEI学」については、コミュニティ・スクールになったということもあり、教員が積極的に地域の勉強に出かけています。能登原、千年、常石、内海、内浦のそれぞれの地域に、教職員自ら出て行って、地域の方から教えていただくという活動を実際に行っています。その中で、いろんな子どもたちの学び、学習素材を教員自ら探求し調査しているという状況があります。山の学習についても教職員に伝えておきたいと思います。</p> <p>常石ともに学園の通学については、答弁にもありましたように、半数くらいの子どもが保護者の送迎で登下校しているので、車が混雑している状況があったり、運動場の地面ががたがたになったりという課題があります。そうした中で、地域の方がすごく学校を応援してくださっていて、公民館の少し北側に市有の広場があって、地域の方に管理していただいている広場なのですが、そこを乗降場所として、そこから集団登校をしましょうということを学校から保護者に呼びかけをしています。その中で、10人弱の子どもが、そこで車を降りて、他の集団登校の子と一緒に登校しているという現状があります。こういう取組がもう少し進んでくると混雑も緩和してくると思います。また、他の混雑を緩和する方法も検討しているところです。</p>
三好教育長	他に、いかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	<p>それでは、次に、日程第3 議第16号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
久保教育総務課長	<p>35ページをお願いします。</p> <p>議第16号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）について御説明いたします。</p> <p>福山市教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理</p>

したので、報告し、承認を求めるものです。

36ページをお願いします。

対象となる議案は、令和4年度福山市一般会計補正予算第2号の教育委員会分であり、同意する旨を回答するものです。

37ページをお願いします。

補正予算の内容について、物価高騰に伴う、幼稚園・小学校・中学校の給食材料費の物価上昇分を、保護者から徴収する給食費に転嫁することなく学校給食会に補填し、もって保護者の負担軽減を図るものです。補正額は1億840万円です。

説明は、以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。

議第16号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第16号は原案どおり可決しました。

それでは、これより秘密会とします。

傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後3時30分】